

5. 「日（いとなみ）が輝く」

②産業の振興

前期基本計画の取組状況

（1）安全・安心な特色ある地域農林水産物の产地育成・ブランド化とそのための環境整備

県外の物産展でこまつしまの食材の販売とPRを行うとともに、市内のイベントなどで特産品を利用した料理をPRすることで地産地消を推進しました。

環境保全型農業については、平成22年に小松島市生物多様性農業推進協議会を設立し、さらに平成24年に小松島市有機農業推進計画を策定し、高品質で多収穫な有機農産物づくりを推進しました。また、徳島県と連携し、「とくしま安²農産物²¹」認証制度や「エコファーマー」の認証の推進を図りました。

耕作放棄地の解消に向けた活動を行い、農業者戸別所得補償制度における規模拡大加算の認定など、農地の利用集積円滑化事業に取り組んでいます。

農地・水環境保全向上対策事業に取り組み、農振農用地に関して、非農家を含めた地域の活動により、農業施設の保全と農村環境の向上を図るとともに、農業用水路や農道の整備として材料支給などを行いました。

鳥獣による農作物被害に対しては、小松島市有害鳥獣捕獲対策協議会において毎年予察捕獲実施計画を立てて捕獲を実施し、被害の減少に努めました。

地籍調査については、中田町の一部地区について順次調査を進めており、基礎的な土地情報整備のため、土地の境界確定に努めています。

（2）地場産業や既存企業の活性化と新たな産業の育成・企業立地の推進

「小松島市小口融資保証制度」の貸付利率を引き下げ、市内中小企業者の設備資金などの運転資金の借入負担の軽減を図るとともに、平成23年4月から「セーフティーネット保証制度」により、経営安定に支障をきたしている中小企業に対し資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、平成23年度で115件の認定事務を行いました。

工場などの誘致については、企業立地促進法による固定資産税の減免条例や産業振興に寄与する事業に係る市税の特別措置条例など企業優遇制度を活用した企業立地の推進を図りました。また、起業については産業振興に寄与する

²¹「とくしま安²農産物」認証制度 「食の安全」が問われている中にあって、徳島県では、県産農産物の安全・安心の確保のために様々な施策を実施しています。この施策の一つとして、消費者と生産者との間に顔の見える関係を築き、「安心」と「信頼」を実感できる仕組みづくりを進めるため「とくしま安²（あんあん）農産物」認証制度を創設しています。

事業に係る市税の特別措置条例を平成28年3月まで延長し、固定資産税の減免期間を3年から5年に拡充しています。

(3) にぎわいのある魅力的な商店街づくりの促進と経営基盤の強化

中心市街地活性化検討会で補助金等を活用して、地域資源を生かしたまちづくりや市街地にぎわい創出としてイベント事業を実施しています。また、平成22年10月に「小松島みなとまちづくり協議会」を設立し、小松島港本港地区のにぎわい創出のためのイベント活動の実施や将来構想の検討などを協議しています。

みなとオアシス交流広場に加え、平成23年には旧小松島フェリー桟橋の改修整備と浮桟橋が新設され、海中LED照明を備えた施設が完成しています。

がんばる商店街支援事業により、継続して商店連盟や団体への支援を実施しています。また、中小企業診断士による経営相談や個店の魅力向上に向けた経営指導など中小企業振興事業を商工会議所に委託し実施しています。

(4) 農水工商業の連携による地域資源の発掘や活用、魅力発信の強化

平成23年度に策定された徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、徳島市を中心とした東部圏域の観光振興事業に取り組み、特産品や伝統産業、見所などを紹介した小松島市の観光情報誌を新たに作成し、PRに努めました。また、「小松島みなとまちづくり協議会」では、地域資源である水産物を広くPRするため、水産品等販売促進事業を実施し、小松島沿岸部で獲れる豊富な魚介類の販売、加工品開発、PR事業に対し支援を行っています。



水産品等販売促進事業「海鮮朝市」

現況と課題

農林水産業

小松島市は、徳島県東部に位置し、勝浦川、那賀川の両流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気象条件のもと、水稻を中心に、県がブランド化を進め県内一の生産量を誇るきゅうり、トマトといった施設園芸や畜産、中山間地域ではみかん、やまももなどの果樹や、しいたけ、たけのこなど多様な農産物が生産されています。

水産業については、四国東部の紀伊水道沿岸のほぼ中央に位置して、主に小型底引き網による鰯（はも）、太刀魚等、バッチ網によるしらす、わかめの養殖が盛んです。

本市の全国有数の生産高を誇る品目（平成 18 年）としては、徳島県が全国一の生産量を誇る菌床栽培の生しいたけが県内一の生産量を誇るほか、県が全国二位の水揚げ高を誇る鰯についても盛んに漁が行われています。

小松島市の農業就業者数²²について、平成 17 年の農林業センサス調査の結果では、就業者数 1,972 人のうち 60 歳以上が 69.9% でしたが、平成 22 年の調査結果では、就業者数 1,626 人のうち、60 歳以上が 78.0% となっています。5 年間で農業就業者の減少と高齢化が一層進んでおり、農業の担い手不足、兼業化の進展、農地の遊休化などの多くの問題に直面しています。

漁業就業者数²³については、平成 15 年の漁業センサス調査の結果では、就業者数 372 人のうち 60 歳以上は 37.6% でしたが、平成 20 年の調査結果では、就業者数 292 人のうち 60 歳以上は 38.3% で、就業者数の減少が一段と進んでおり、生産力の低下が懸念されます。

工業

小松島市には、従来からの木材、製紙・パルプなどの臨海型工業に加え、鉄工・造船など港を活かした企業が集積していましたが、近年の原材料等高騰に伴う製造業等の業績低迷により業務撤退や閉鎖を余儀なくされています。

平成 20 年工業統計調査による事業所数は 152 社、従業員数は 2,451 名、製成品出荷額等は 632 億円で、木材、家具などが上位を占めています。

市では商工会議所とともに制度融資²⁴の斡旋保証や中小企業診断士の派遣事業を行い、中小企業の支援を行っています。

国際物流ターミナルとして港湾施設がほぼ整備された徳島小松島港赤石地区は、四国横断自動車道が近い将来開通が予定され、小松島市にインターチェンジの設置が予定されるなど、社会資本など整備が進み企業等の受け入れ体制が整いつつあるなか、県などとともに企業立地やコンテナターミナルの利用促

²²農業就業者数　満 15 歳以上で、調査期日前 1 年間に「農業のみに従事した人」と「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い人」のことをいいます。平成 22 年農林業センサスにおいて調査期日は平成 22 年 2 月 1 日です。

²³漁業就業者数　満 15 歳以上で、調査期日前 1 年間に自営漁業または漁業雇われの海上作業に年間 30 日以上従事した人のことです。平成 20 年漁業センサスにおいて調査期日は平成 20 年 11 月 1 日です。

²⁴制度融資　小松島市では「小松島市小口融資制度」として、通常の融資を受けることが困難な、市内に事業所又は店舗を有した、小規模企業者（常時使用する従業員の数が 20 人（商業又はサービス業を主たる事業とするものについては 5 人以下））に対して、事業運転資金並びに設備資金を指定金融機関より融資を行っています。市ではこの融資資金の保証料の一部の助成を行っています。

進を図っています。

商業

小松島市の中心市街地は、街路や公園、景観整備などが整いつつある一方で、近年の車社会の進展、消費者の多様化するニーズ、郊外型大型店舗の出店や減少傾向にある居住人口により空き店舗化・未利用の土地が増加し、次世代の経営者が不在の店舗が多いことなど、商店街としての機能がこれまで以上に低下しており、今後更なる中心市街地の空洞化が進むことが懸念されています。

平成 19 年の商業統計調査によると、商店数は 561 店、従業者数 2,867 人、年間販売額 551 億円となっており、平成 14 年に比べて商店数が 17.2%、従業員数が 11.4%、年間販売額が 1.1% 減少しています。

観光・地域資源

定期航路撤退により遊休化したフェリーターミナルや緑地整備された周辺部を生かした「にぎわいづくり」が、NPO 法人「港まちづくりファンタジー ハーバーこまつしま」により行われています。

観光資源として、四国霊場 88ヶ所の恩山寺（18番札所）、立江寺（19番札所）のほか、源義経ゆかりの「義経ドリームロード」、金磯の弁天山、民話「阿波狸合戦」にまつわる世界一大きいたぬきの銅像をはじめとし、それにまつわるたぬきの祠が市内に点在しています。また、市内各所には地下水が豊富に湧出しており、水に親しむ環境となっているほか、小松島市は阿波花火発祥の地であり、夏から秋にかけては、港まつりをはじめ、市内各地で盛大な花火大会が行われています。

JR南小松島駅舎内に小松島市観光案内所を開設し、小松島市の身近な観光名所や特産品などを広く PR しています。本市には宿泊施設が少なく、観光客は日帰りや通過型の観光を目的としており、滞在時間が少なく、市の地域資源と深くむすびつける観光のメニューの提供ができていないのが現状です。

特産品は、海と大地に恵まれた自然環境を活かしたもののが豊富にあり、大地の産物ではすだち、やまもも、しいたけ、水産物ではちりめん（イワシの稚魚）、干しエビ、わかめ、加工品では竹ちくわ、フィッシュカツなど特色ある人気の品々が生産されています。



こまつしま観光案内ステーション

基本方針

農林水産業

「市は、安全で安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化に取り組むとともに、地域農業の維持発展を図るため、生産者所得の向上や担い手の確保・新規就農者育成、土地の有効利用を目的とした優良農用地の保全や確保といった環境整備を行います。」

食に対する消費者の信頼に応え、食品の安全を確保するという全国的な問題に対応するため、市は、農業従事者に対して農薬の適正使用や「とくしま安²農産物」認証の取得を促します。

安全・安心な農産物の供給体制を確立するため、消費者から信頼される産地の育成や特産物のブランド化を推進するとともに、有機農業推進計画に則した有機農業者の育成と高品質多収穫な栽培技術の普及に取り組みます。

農業就業者の高齢化が進んでいることから、地域農業の維持発展を図るため、生産者所得の向上と、認定農業者²⁵や集落営農といった担い手の確保や新規就農者育成に取り組みます。

世界的な原油価格や穀物価格の高騰に伴う、経営コストの増大や配合飼料価格の高騰へ対応するため、農業の生産性向上や経営安定化に資する生産基盤の整備に取り組み、優良農用地の保全や確保を推進します。

工業

「市は、企業が小松島市で業務を行いやすいような特色ある工業振興を行います。また、地場産業や既存企業の活性化を図り、新たな産業の育成と企業誘致を促進します」

企業立地促進法や中小企業地域資源活用促進法など「地方の特色」を發揮できるような法制度を活用し、融資、税法上の優遇措置の情報提供を積極的に行い、経営基盤の安定と持続的な成長を図れるような支援を行います。

既存企業の経営基盤の強化を図り、地場産業の強みを活かした新たな地域産業の育成を行います。

そして、小松島市への進出を希望する企業に対する情報を収集し、国・県と連携しながら、それぞれの企業の進出条件に応じた対策を行います。

²⁵認定農業者 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことです。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができるほか、最近では、国の補助事業においても、担い手対策を中心に、要件とされる例が増加してきています。なお、経営改善計画は5年間の計画であり、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けないと認定農業者の資格を失います（取り消されます）。

商業

「市は、市内商業の経営基盤の強化を図り、魅力的な店舗づくりを進めるため、経営指導や人材育成を進めます。さらに、「市の顔」として、中心市街地に商業・福祉・医療・文化などの機能的な整備を推進し、にぎわいのある魅力的な商店街づくりを促進します。」

中小商業者の経営基盤の強化を図るとともに、商工会議所などとの強い連携のもと、大型商業施設との共生を図りながら、商業者の意欲的な取り組みや後継者、人材育成を支援し、市内各店舗の魅力づくりを行い商店街の活性化を図ります。広域的な視点に立った魅力的な商業・サービス業の模索、振興を進めます。

観光・地域資源

「市は、小松島市の魅力発信を行い、観光客に訪れてもらうような体制を作ります。そして、多様な需要に対応し、再び訪れたくなるような小松島市の観光資源を魅力あるものにしていきます。また、地理的歴史的に他地域に対して特色のある新たな地域資源を発見し、観光や産業に活用します。」

小松島市の観光資源や特産品などの魅力を積極的に発信します。また、新たな観光資源や特産品の発掘を行います。

小松島市の既存の観光資源や特産品に付加価値を付け、魅力や価値を相乗的に高める施策を講じ、小松島市の魅力アップとそのPRを進めます。

また、その魅力を観光客に伝えるため、地域づくり、人づくりの観光まちづくりとして、観光ボランティアガイドを養成します。

施策体系

●産業の振興

- ➡ 安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とそのための環境整備
- ➡ 地場産業や既存企業の活性化と新たな産業の育成・企業立地の推進
- ➡ にぎわいのある魅力的な商店街づくりの促進と経営基盤の強化
- ➡ 農水工商業の連携による地域資源の発掘や活用、魅力発信の強化

主な取組

(1) 安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とそのための環境整備

- 特色ある地域農林水産物の産地を育成するため、市、農協、漁協で組織する「こまつしまブランド戦略推進協議会」による特産品のブランド化を推進します。
- 環境保全型農業を推進するとともに、「とくしま安²農産物」認証制度や、「小松島市生物多様性農業推進協議会」と連携して有機農業を推進することで、安心で信頼される産地育成を図ります。
- 農業用廃プラスチックの回収、適正処理に取り組みます。
- 新鮮で安全性の高い農林水産物の提供、地産地消、担い手農家の所得向上を図るため、農協などの事業主体と連携し、販売拠点となる集出荷直売施設の充実を図ります。
- 農業就業人口の高齢化、担い手不足や農地の遊休化を防ぐため、定年帰農者や新規就農者を確保し、認定農業者や集落営農等担い手の確保と育成に取り組み、担い手への農地の利用集積を推進します。

目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
新規就農者数（人）	23年度	28年度	平成23年度から平成28年度までの新規就農者の合計人数
	2	20	

- 農業の生産性向上や経営安定化に資する生産基盤の強化を図り、ほ場整備事業や地盤沈下対策事業など基盤整備に併せて、用排水分離を目的とした国営総合農地防災事業²⁶を促進し、優良農用地の保全や確保に取り組みます。
- 農作物に対する鳥獣による被害防止に取り組みます。
- 農地、農業用水などを資源とする農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、農地・水・環境保全向上対策及び農道や用排水路の整備を行い、魅力的な農村環境を構築します。
- 土地の境界が不明確であることによる時間やコストの軽減、社会資本整備や災害復旧事業、土地資産の保全を図るため、基礎的な土地情報を整備する地籍調査を推進します。

(2) 地場産業や既存企業の活性化と新たな産業の育成・企業立地の推進

- 地場産業・既存企業と連携を取り、連絡相談の体制の充実を図ります。それ

²⁶国営総合農地防災事業　用排水分離による農業用水の水質改善や、老朽化した農業用水利施設の機能回復による災害の未然防止を目的に国が事業主体となって行う事業です。小松島市では「国営総合農地防災事業那賀川地区」として、那賀川下流域に位置する阿南市とともに取り組んでいます。

により最新の企業情報を入手し、国・県と連携しながら適時適切な対応を行います。経営・技術支援体制を図るような各種融資・補助金制度の活用斡旋を行い、地場産業・既存企業の経営基盤の強化と製造品出荷額の増加をめざします。

- 市、商工会議所、企業をはじめ、国・県と連携を図りながら、起業化、ベンチャー企業の技術力や経営を支援する体制を整備し、新たな産業の育成を図ります。
- 徳島小松島港赤石地区や遊休地等への企業立地を図るため遊休地の情報発信を行い、県や国との連携による情報共有化を進め、企業ニーズに対応した積極的かつ戦略的な企業誘致活動を推進します。進出後も事業者が企業活動しやすいようフォローアップ体制を充実させるとともに、誘致企業と既存企業との情報交換の場を創出するなど、進出企業が安心できる環境づくりをめざします。例えば、立地については、「小松島市企業立地促進条例」に基づいた奨励措置を行います。
- 起業については「産業振興に寄与する事業に係る市税の特別措置条例」に基づいた奨励措置を行います。市は、企業が周辺住民や自然環境に配慮した行動をとり、地域の住民や異業種との交流を行うことで、市民の皆さんから親しまれる企業となれるよう支援します。
- 工場の新增設に対する補助金制度や税の減免制度、融資制度、企業の金銭的負担を軽減できるよう支援します。

(3) にぎわいのある魅力的な商店街づくりの促進と経営基盤の強化

- 平成19年度に組織された商店主、住民、NPO、商工会議所、行政等による中心市街地活性化検討会を中心に、住民と一体となって「まちの顔」となる中心市街地の活性化を促進します。
- 歩いて暮らせる、にぎわいあふれた商店街をめざすとともに、商業者の意欲的な取り組みや地域の特性を生かした魅力ある個性的な商店街になるよう育成を行います。
- 小松島港本港地区周辺の環境整備、遊休施設、空き店舗や古民家などの有効活用等を促進するとともに、港まつりや春のまつりなどのイベントを繰り返し行うことで、中心市街地への集客を図ります。
- 地元商店街及び商店との共生、共同発展の視点に立ち、大型商業施設の適正な立地を誘導します。
- 商工会議所への加入の推進や既存組織の充実強化を図るとともに、そうした組織と連携し、中小商業者への経営指導や後継者・人材育成のための研修、制度融資などを通じて経営基盤の強化を図ります。

(4) 農水工商業の連携による地域資源の発掘や活用、魅力発信の強化

- これまで地元でのみ知られていた行事や特産品等について、情報収集を行い、その情報を市内外へ市のホームページや観光広報誌などを通じ、小松島市に訪れたくなる魅力を発信します。
- 地元の農林水産物を詰め合わせた「うまいもん箱」のように地域資源である農林水産物を工業が加工したり、生産者が販売・流通まで行う六次産業化のような事業モデルに官民一体となって取り組み、新たな商品の開発、生産、需要の開拓を行います。
- 地域の特産品や伝統的な技法、自然や歴史遺産等の文化財など、小松島市独自の資源を見直し、地元の人にはありきたりのものでも、市外の人には魅力的に感じるかくれた地域資源の発掘を行い、こまつしまのPRに役立てます。